

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第82期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貫井俊明

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	18,066	17,735	17,663	18,587	17,086
経常利益又は経常損失() (百万円)	837	449	495	218	858
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	608	253	271	281	708
包括利益 (百万円)	657	219	998	84	1,215
純資産額 (百万円)	18,220	17,731	18,522	18,274	16,895
総資産額 (百万円)	23,321	22,580	24,228	24,322	22,392
1株当たり純資産額 (円)	4,127.54	4,006.62	4,176.80	4,112.01	3,790.70
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	137.95	57.25	61.35	63.31	159.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	78.1	78.5	76.5	75.1	75.5
自己資本利益率 (%)	3.4	1.4	1.5	1.5	
株価収益率 (倍)	10.5	25.3	25.1	18.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,598	1,798	878	139	1,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	839	700	891	15	136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	286	287	222	177	177
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,732	6,543	6,307	5,974	3,913
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	729 (94)	738 (85)	745 (79)	755 (68)	746 (62)

(注) 1. 第78期、第79期、第80期、第81期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第82期の自己資本利益率、株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	13,277	12,615	12,780	13,051	11,605
経常利益又は経常損失() (百万円)	551	159	113	392	1,302
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	450	106	59	89	953
資本金 (百万円)	4,909	4,909	4,909	4,909	4,909
発行済株式総数 (千株)	4,794	4,794	4,794	4,794	4,794
純資産額 (百万円)	16,067	15,606	15,866	15,263	13,693
総資産額 (百万円)	19,708	19,037	19,876	19,160	17,319
1株当たり純資産額 (円)	3,639.80	3,526.38	3,577.78	3,434.41	3,072.19
1株当たり配当額 (円)	65.00	50.00	40.00	40.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	102.04	24.16	13.32	20.13	214.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	81.5	82.0	79.8	79.7	79.1
自己資本利益率 (%)	2.8	0.7	0.4		
株価収益率 (倍)	14.2	60.0	115.5		
配当性向 (%)	63.7	206.9	300.3		
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	576 (90)	586 (81)	595 (76)	605 (67)	597 (61)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.2 (95.0)	82.6 (85.9)	89.3 (122.1)	70.6 (124.6)	74.2 (131.8)
最高株価 (円)	1,970	1,766	1,594	1,545	1,199
最低株価 (円)	1,251	1,118	1,250	1,105	1,021

- (注) 1. 第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第81期及び第82期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
3. 第78期の1株当たり配当額65円には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1926年 4月 東京市渋谷区において、個人営業として中村与一郎商店を創立。
- 1944年 5月 東京都世田谷区北沢 2 丁目47番地において、株式会社中与通信機製作所を設立。
- 1948年 4月 逓信省戦災復興計画により電話機、交換機部品の指定メーカーとなる。
- 1956年 7月 株式会社日立製作所戸塚工場の有線通信機種製作に着手、技術指導を受ける。
- 1958年10月 株式会社信和電業社を吸収合併。
- 1958年11月 デミング賞を受賞。
- 1960年 8月 株式会社日立製作所より資本導入。
- 1962年 5月 群馬県前橋市に前橋工場を建設。
- 1963年 6月 日本電信電話公社のP.B.X.(構内交換機)指定メーカーとなる。
- 1970年 7月 日本電信電話公社の電話機納入メーカーとなる。
- 1971年 9月 日本電信電話公社の電子交換機用継電器開発メーカーとなる。
- 1973年 6月 前橋工場に電話機総合組立工場を増設。
- 1974年 5月 株式会社ナカヨ通信機に商号変更。
- 1974年10月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1974年11月 子会社株式会社前橋商工を設立。
- 1982年 4月 東京都渋谷区に業務本部を開設。
- 1984年 9月 群馬県前橋市に総合電話機工場として群馬工場を新設。
- 1985年 6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 1989年11月 子会社株式会社前橋商工が社名変更し、ナカヨエンジニアリング株式会社となる。
- 1991年11月 秋田県能代市に商品開発秋田研究所(北日本事業所)を新設。
- 1995年 4月 ISO9001品質管理システムの登録認定を取得。
- 1998年10月 ISO14001環境マネジメントシステムの登録認定を取得。
- 1999年 2月 子会社ナカヨ電子サービス株式会社を設立。(連結子会社)
- 2000年 9月 子会社中興香港有限公司を設立。(現・非連結子会社)
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
- 2006年 9月 子会社N Y Cソリューションズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2008年 3月 当社世田谷事業所、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびナカヨエンジニアリング株式会社本社を東京都世田谷区(桜上水)に移転。
- 2009年 4月 子会社ナカヨエンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 2009年 7月 本社を群馬県前橋市に移転。
- 2010年 2月 ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの登録認定を取得。
- 2013年11月 当社東京オフィス、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびN Y Cソリューションズ株式会社本社を東京都港区に移転。
- 2014年 8月 株式会社ナカヨに商号変更。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。

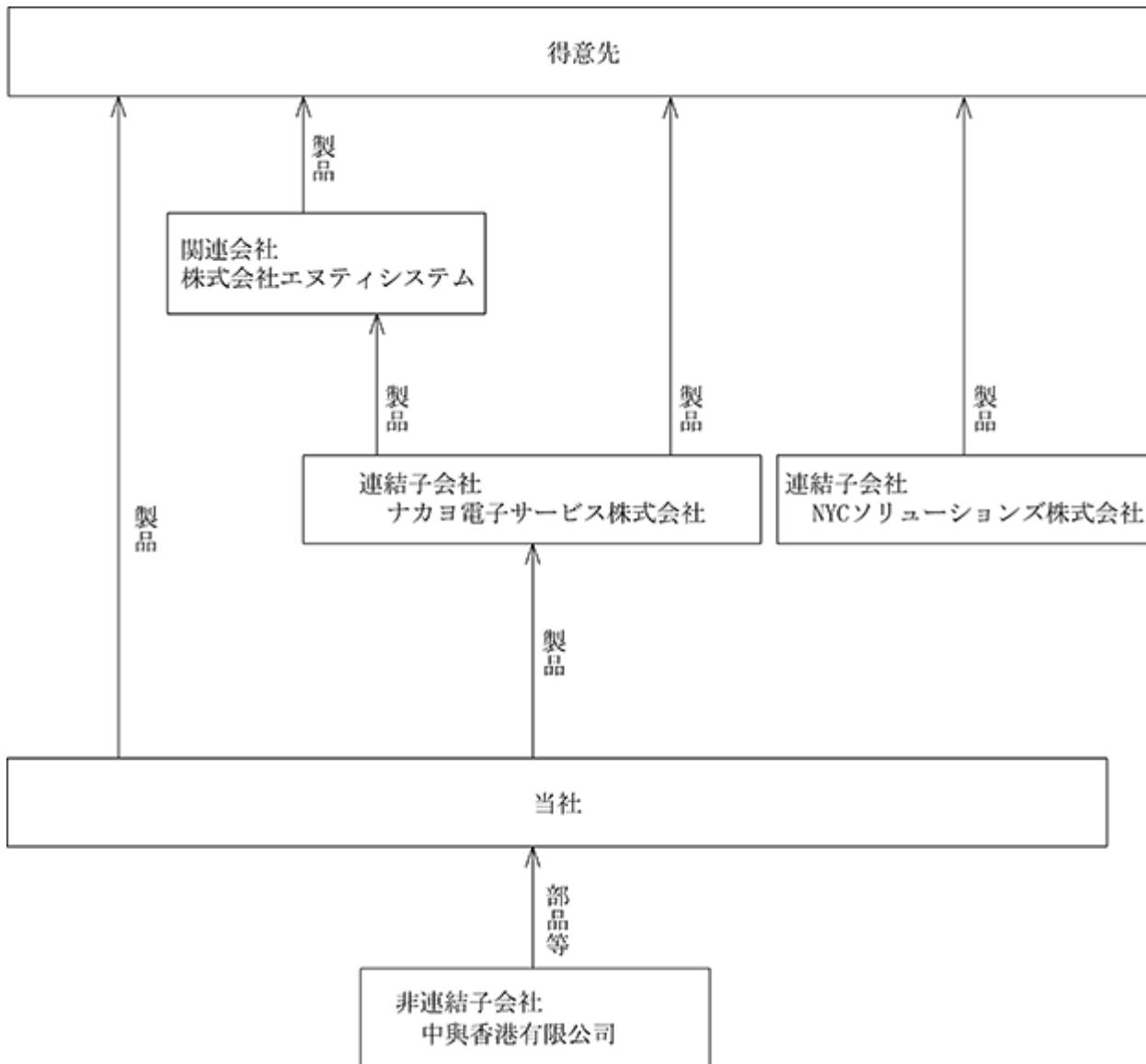
(注) 2023年 4月に子会社ナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ナカヨ（当社）及び連結子会社2社・非連結子会社1社及び関連会社2社で構成されております。

当社は通信機器メーカーとしてブロードバンド&ワイヤレスシステムを主に製品開発、製造、販売及びSEサポートに至る事業活動を展開しております。連結子会社のうち、ナカヨ電子サービス株式会社は、当社製品のCTI・IPボタン電話装置等の音声端末機器、交換装置を中心に販売、メンテナンス、施工を行っており、NYCソリューションズ株式会社は、NTT商品の販売を行っております。関連会社の株式会社エヌティシステム他1社は当社製品を含めた製品販売を行っております。

なお、2023年4月1日付で、当社を存続会社、ナカヨ電子サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナカヨ電子サービス株式会社 (注)1、3、4、5	東京都 港区	100	通信機器事業	100.0	当社製品の販売及び工事を営んでおり、当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。
NYCソリューションズ株式会社 (注)1、2	東京都 港区	30	通信機器事業	100.0 (55.0)	当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. ナカヨ電子サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 8,160百万円 |
| | (2) 経常利益 | 530百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 337百万円 |
| | (4) 純資産額 | 3,041百万円 |
| | (5) 総資産額 | 5,739百万円 |
5. 2023年4月1日付で、当社を存続会社、ナカヨ電子サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信機器事業	746 (62)
合計	746 (62)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
597 (61)	44.4	18.8	4,625,923

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

2023年3月31日現在、組合員数は412名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

会社と組合間の折衝は経営協議会を通じて行われ、苦情処理の話合いも円滑になされており、組合は経営に対して協力的であります。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者 (注3)
1.7	33.3	65.6	70.2	38.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者には、執行役員(男性6名)が含まれています。

連結子会社

当事業年度			
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃 金の差異 (%)(注1)
ナカヨ電子サービス 株式会社	0.0	0.0	76.5
NYCソリューションズ 株式会社	0.0		69.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時代の変化、ニーズに対応した物づくりに真摯に取り組みます。お客様の視点にたった製品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を通じて社会に貢献することを基本理念としております。あわせて当社グループはコンプライアンスと社会的責任を深く認識し、その時代に即した企業行動のあり方を常に見直し行動します。また当社グループでは「企業理念」に基づき、「企業行動憲章」、「従業員行動指針・行動規範」を掲げています。これらを実践して、当社グループが取り巻くすべてのステークホルダーの信頼と満足を得られるよう努めます。

(2) 経営戦略

当社グループでは、「ハードウェア・ソフトウェアとサービスによる価値創造により、お客様の事業発展と社員幸福を目指す」という経営ビジョンに基づき、2022年3月期を初年度とする第五次中期経営計画を策定し、目標の達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

<基本方針>

当社が長年培ってきた音声・画像等の情報伝送技術や製造能力を活用し、社会の課題解決と発展に寄与する製品・サービスを創出する。

グループ全体で徹底したコスト管理を行い、安定的に収益を生み出せる経営体質へと改善する。

社員がナカヨグループで働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築する。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいります。特に、当社グループの強みである情報伝送技術とものづくりにITを融合させた事業である「スマートX事業」に経営資源を重点配分することで、本事業の早期確立を推進してまいります。

(3) 経営環境

企業構造

当社グループは、親会社である当社を中心に、機能別の各会社で構成されております。各会社は協調して事業運営を行っておりますが、それぞれの自主性、主体性、独自性はグループ全体の方針の中で尊重し、事業運営を行っております。

事業構成及び内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

市場環境及び顧客動向

当社グループの関連するICT市場において、Society5.0の実現に向けてIoTやAIを活用した製品・サービスの高度化、技術革新と共に新たなビジネスの躍進が見込まれております。その一方、当社の主力商品であるビジネスホン関連においてはリプレイス需要を中心とする市場へ移行しており、大幅な売上増加は見込めない状況にあります。

また、当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による各種制限が徐々に緩和されており、社会経済活動の正常化が進んでいる一方、資源価格の上昇や急激な為替変動による物価上昇が続いており、依然として先行不透明な状況が続いております。当社の生産活動におきましても、部品調達コストの上昇や、部材不足による一部製品の生産調整等を余儀なくされております。

主力製品、競合他社との競争優位性、販売網

当社グループは、ビジネスホン関連の製造・販売を主たる事業としております。ビジネスホン関連以外でもインターホンにネットワーク通信技術という異なる分野の技術を融合させたシステムを実現したインターホン事業の製品についても販売しております。また、2022年3月期を初年度とする第五次中期経営計画を策定し、既存事業を推し進めるとともに、新たな事業基盤として立ち上げたスマートX事業では、経営資源の重点配分による開発力強化に加え、新たな販路の開拓等を進め、事業基盤の確立を早期に実現させてまいります。今後も、お客様の立場に立ち商品開発・販売を行ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年4月からスタートした第五次中期経営計画において、最終年度の2024年3月期の業績について、売上高20,000百万円、営業利益800百万円を掲げております。

第五次中期経営計画 (百万円)	
2024年3月期	
売上高	20,000
営業利益	800

なお、2023年5月時点において、社会情勢等を踏まえた2024年3月期の業績の見通しにつきましては、下記の通りであります。

(百万円)	
2024年3月期	
売上高	18,600
営業利益	430

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第五次中期経営計画

- (a) 当社が長年培ってきた音声・画像等の情報伝送技術や製造能力を活用し、社会の課題解決と発展に寄与する製品・サービスを創出する
- (b) グループ全体で徹底したコスト管理を行い、安定的に収益を生み出せる経営体質へと改善する
- (c) 社員がナカヨグループで働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築する

を基本方針として活動していく所存です。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいります。特に、新たな事業基盤として立ち上げる「スマートX事業」に経営資源を重点配分することで、本事業の早期確立を推進してまいります。

事業規模の拡大

ビジネスホン関連事業は、売上高について大幅な上昇が見込めない状況であるものの、市場のシェアを獲得していくことで安定的な売上と利益を見込めることから、収益の基幹事業とし、既存商品群の機能強化に加えて、サービス商品やアプリケーション商品の新商品開発を継続してまいります。その上で、新たな事業基盤であるスマートX事業やインターホン事業等の開拓・拡大をすすめ、事業規模を拡大してまいります。

経営体質の強化

製造革新活動の継続、IoTの活用によるスマート工場化、BI (Business Intelligence) ツールの導入などにより生産性を向上させてまいります。また、社員の試行錯誤によるチャレンジを推奨する制度の導入などにより創造性の強化を図ってまいります。さらには、社員教育の充実や働き方改革の推進など、社員のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を整備することで、経営体質を強化してまいります。

人材確保

人材確保に向けて、採用方法及び働きやすい環境づくりが必要であると考えます。その為、従来の採用活動に加えインターシップ制度の導入拡大や通年採用を通じ、安定して人材確保できるよう努めております。また、従業員に対して、育児等による時短勤務の拡充や長期時間労働抑制のためのPCシャットダウンアプリの導入など環境整備に努めております。引き続き働きやすい環境づくりのために努めてまいります。

内部管理体制の強化

健全な成長を持続するためには、コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化が重要であると認識しております。経営の効率性・健全性を確保するため、内部監査及び内部統制システムの整備・拡充を引き続き行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症等に関する対応

新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限とするため、部品、金型等固定資産の安定的な調達の実現と経営環境の変化、消費者のライフスタイルや消費マインドの変化に機動的かつ柔軟に対応できる体制の構築に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する事案については、経営会議など各種の執行会議で審議され、重要な事案については取締役会に報告され、審議されます。

また、サステナビリティを含むリスク・コンプライアンス案件については、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の協議及びコンプ

ライアンス全般の強化を行っております。

事業活動による環境リスク、環境負荷の把握とその低減については環境管理責任者を委員長とする環境委員会を設置して毎月報告会を行い、事業活動に反映しています。

(2)戦略

当社グループは「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。」という企業理念に基づき、SDGsのゴールに向けて、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)を意識した取り組みを行っております。こうした取り組みのもと、法令・規範・倫理等を遵守し、誠実に企業活動を推進することですべてのステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

1．人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

すべての従業員が能力を十分に発揮できるよう、誰もが仕事と生活の調和がとれた働き方ができる環境づくりを推進しております。この考えを基に人材の育成及び社内環境整備について以下の施策を実施しています。

- ・人材の育成 若手人材育成制度、キャリア異動希望制度の実施。
- ・社内環境整備 育児・介護と仕事の両立、職場における女性の活躍、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進等の取り組みの実施。

2．環境保全活動への取り組み

“かけがえのない地球環境保全”を経営の最重要課題の一つとして認識し、「全員行動します！環境に優しい商品創りときれいな地球保全にむけて」をスロ - ガンに、基本方針を設定し、環境管理を推進しております。この基本方針に基づき、ゼロエミッション計画、エコプロダクツ、エコファクトリー等への取組を推進しております。これらの取組は年度毎に見直しを行い、年度計画書を作成し、環境委員会にて管理・運用されております。

(3)リスク管理

当社グループは、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、ナカヨグループ全体のリスクマネジメント体制を整備しております。

サステナビリティに関するリスクにつきましては、同委員会において包括的に評価、審議され、重要な事案につきましては取締役会に報告されます。

(4)指標及び目標

1．人的資本の指標及び目標

当社グループは、社員がナカヨグループで働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築することを目標とし、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような職場環境の実現を目指しております。

当社グループは社員が仕事と子育てを両立できるように男性の育児目的休暇取得率を20%以上とすることを目指しております。2022年度において、当社グループにおける男性の育児目的休暇の取得率は21%となっております。今後も、出産祝品を贈呈する際に育児目的休暇の計画書を配付する等の取得奨励策を積極的に行い、取得率を向上させてまいります。

また、社員が働きやすい職場環境の整備として、テレワーク勤務の実施や時間単位有給制度、有給休暇計画表の作成等による年次有給休暇の取得促進を行っております。特に、年次有給休暇の取得率80%以上を目標として取り組んでおり、2022年度の実績は80%となっております。今後も80%以上の取得率を維持できるように推進し、ワークライフバランスの整った職場環境の整備を進めてまいります。

2．地球温暖化対策の指標

地球温暖化対策の指標として、当社グループ全体のCO₂排出量を2030年度に50%削減(2016年度比)と設定しています。これを実現させるための取組として、再生可能エネルギーの導入、再生エネルギー電力の購入、製品の環境性能向上等の施策実施を進めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。
(特に重要なリスク)

(1) 特定の取引先への依存度について

当社グループの主要な取引先として、株式会社日立製作所、株式会社日立情報通信エンジニアリング、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の4社があり、売上高に占めるこれら4社への依存度が高くなっています。

当連結会計年度における株式会社日立製作所に対する販売実績は66百万円であり、連結売上高の0.4%を占めています。また、株式会社日立情報通信エンジニアリングに対する販売実績は5,002百万円であり、連結売上高の29.3%を占めています。これら2社を含む日立製作所グループとの取引は受注生産による販売であり、同グループの仕入方針の変更等により、当社グループへの発注が減少した場合や発注条件が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における東日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,353百万円であり、連結売上高の7.9%を占めています。また、西日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,324百万円であり、連結売上高の7.7%を占めています。なお、これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部に入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、その程度につきましては、様々な要因により変動すると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、当社グループは、新製品開発を継続して行うことで、従来の取引先を確保しつつ、スマートX事業やインターホン事業、サービス事業など新規事業における製品開発・販売を実施し、売上拡大及びリスク分散に努めております。

(2) 材料費および材料費率について

当社グループの部品の調達是世界中多岐にわたっております。当社グループの製造する製品の材料費が、何らかの理由により大幅に変動し、製品価格に転嫁できない場合、あるいは販売品目の構成比の変動に伴い、材料費率が大幅に変動した場合、売上総利益が変動する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは現時点で顕在化しており、当連結事業年度は世界的な半導体需要の増加及び調達コストの上昇により、材料費率の増加及び調達期間が長期化する影響を受けています。

今後の部材の調達については、半導体需要の増加の影響はやや抑制される見通しではあるものの、引き続き影響の長期化や調達期間が長くなる場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策については、継続して調達先の現状把握と納入可否の確認を実施するとともに、他製品で採用実績のある他社相当品への切替の実施や、販売価格の見直し等を検討することで、影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

(3) 特定の製品、技術等で将来性が不確定であるものへの高い依存度について

当社グループは、ボタン電話装置（ビジネスホン）および周辺装置の売上高が全体の半数を占めており、また売上高の大半を国内需要に頼っているため、国内の景気の好不況による企業の設備投資の意欲により販売数量に影響を受けます。また通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IoT関連技術が急速に進展しており技術革新のスピードに乗り遅れた場合は魅力ある新製品をタイムリーに提供できず、市場におけるシェアを低下させる懸念があります。また、情報通信機業界以外の業者の新規参入により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。当該リスクの対応策として、当社グループは、主力製品であるビジネスホンの既存商品群の機能強化に加えて、サービス商品やアプリケーション商品の新商品開発を推進いたします。また、当社グループは、新製品開発を継続して行うことで、従来の取引先を確保しつつ、スマートX事業やインターホン事業、サービス事業など新規事業における製品開発・販売を実施し、売上拡大及びリスク分散に努めております。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、社会インフラの構築に利用され、また顧客の情報コミュニケーション基盤を支えるものであります。製品の品質には細心の注意を払って製作しておりますが、全ての製品において品質問題が発生しないという保証はありません。

品質上の問題に起因する欠陥や瑕疵又は障害が発生した場合、その修復や対応のために発生する費用や利益の逸失、社会的な信用の失墜、ブランドイメージの喪失による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、様々な要因により変動すると認識しております。なお、当社グループの製品保証引当金の金額以上の多大なる影響を及ぼす当該リスクの顕在化の可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、開発完了時点、部品納入時点、製品完成時点等段階別に品質を管理する専門部署を複数設置し、法令及び社内ルールの遵守、システム等を活用した管理の徹底に努めております。

(5) 海外調達と為替変動リスク

当社グループは、製品を国内で生産しているため、競合他社が相対的に製造原価の安い外国等に生産拠点をシフトし、当社と同等の製品を、より安価に提供するようになった場合、当社グループに売上高の減少、損益の悪化等の影響を及ぼす可能性があります。

また、海外業者の参入による販売の激化に伴い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは部品調達、金型等の固定資産の一部を海外から調達しており、この海外調達比率を徐々に引き上げる方向で進めております。これに伴い、為替変動リスクが高まり、損益に影響する割合が増加します。円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響となります。当該リスクの対応策として、為替予約等により、変動リスクの軽減を図ることがありますが、短期間での為替の急激な変動は為替予約等のリスクヘッジを行っても、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外調達先の社会情勢、災害により部品、金型等が長期にわたり調達が困難になった場合には該当関係製品の生産に支障をきたし、市場に製品を供給出来なくなる可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は上記の(2)材料費および材料費率についてのリスク以外、現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、調達先の現状把握と納入可否の確認を実施するとともに、他製品で採用実績のある他社相当品への切替を実施することで影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

(6) 人材確保・育成

当社グループの事業活動を支える根幹は人であり、当社グループの将来の成長と成功は、有能な人員の確保・育成が重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、この確保・育成がうまくいかなかった場合、将来にわたり業績に影響を与える可能性があります。

また、人員の流出等により従業員の年齢構成・各職場の人員配置のバランスが崩れた場合、職場内の意志疎通が十分機能せず、円滑な事業活動の遂行に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。しかしながら、人材の確保においては、多少ではあるものの、人手不足による影響が生じております。当該リスクの対応策として、従来の採用活動に加えインターシップ制度の導入拡大や通年採用を通じ、安定して人材確保できるよう努めております。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業の遂行により蓄積された機密情報と顧客からお預かりした秘密情報や個人情報を保有しております。サイバーテロ、ウイルス感染、ハッキング等により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。情報セキュリティ管理体制の下、巧妙化するサイバー攻撃等への情報セキュリティ対策として、IPS(不正検知システム)やアンチウイルスソフト、メールソフトへの標的型攻撃検知アプリの導入および従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。

(重要なリスク)

(1) 法的規制等

当社グループは、製品の開発に関しては電気通信事業法等の政府の規制を受けており、輸出入に関しては、外国為替および外国貿易法等の貿易関連法規の規制の適用を受けております。また、環境、独占禁止、特許、リサイクル等の国内法の様々な規制も受けており、これらの法律の遵守ができなかった場合は、活動の制限、損害賠償の発生等当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、コンプライアンス教育の強化と充実、法令及び社内ルールの遵守等を徹底するよう努めております。

(2) 重要な訴訟

現在のところ、当社グループにおいては重要な訴訟を受けた事実、あるいは訴訟を提起したというものはありません。ただし、新製品を開発し新技術を使用する中で、事前調査には万全を尽くしていますが、技術の範囲が多岐にわたり、国内外の特許権等の知的財産権に抵触しているとして法的手続きの対象となる可能性があります。その場合に発生する費用は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、コンプライアンス教育の強化と充実、法令及び社内ルールの遵守等を徹底するよう努めております。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループの現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末では前連結会計年度末に比べ、2,061百万円減少しております。親会社株主に帰属する当期純利益の減少、大規模災害や新規開発投資の増加あるいは新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、主要取引金融機関との間でコミットメントラインの契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 感染症の流行・まん延について

新型コロナウイルス感染症は社会的な脅威としては収まってきているものの、今後の感染拡大状況によっては、部品調達リスク、従業員が感染するリスク、消費動向に関するリスクが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、感染症の拡大、蔓延が発生した場合に備え、状況に応じた感染症対策を徹底するとともに、テレワークやWEB会議等を活用することで、事業継続へのリスクを最小限に抑える体制を整備しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和されており、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方、資源価格の上昇や円安による物価上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するICT市場について、Society 5.0の実現に向けてIoTやAIを活用した製品・サービスの高度化等、技術革新と共に新たなビジネスの躍進が見込まれております。しかしながら、ボタン電話や構内用電子交換機などのビジネス関連機器は、部材不足の影響があったため、生産活動が低調となりました。

このような状況下で、当社グループは2021年4月からスタートした「第五次中期経営計画」において、「ハードウェア・ソフトウェアとサービスによる価値創造により、お客様の事業発展と社員幸福を目指す」という経営ビジョンに基づき、持続的な成長と中期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンのさらなる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでおります。特に、新たな事業基盤として、情報伝送技術と製造能力にITを融合させた事業「スマートX事業」に経営資源を重点配分しております。当社グループの強みとする音声・画像等の情報伝達技術や製造能力を活用した製品・サービスの創出に取り組んでおり、当連結会計年度では、労務管理・業務管理用アプリケーション商品「NYC On Timeアシスト」「NYCオフィスアシスト」を発売いたしました。

また、製販一体によるシナジー効果を発揮し事業の合理化、市場での競争力を高めるため、2023年4月に連結子会社のナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併しました。事業規模の拡大とグループ経営の最適化による経営体質の強化を図ってまいります。

SDGsへの取り組みとして、すべての従業員が能力を十分に発揮できるよう、誰もが仕事と生活の調和がとれた働き方ができる環境づくりを推進し、制度拡充や利用しやすい環境づくりを図り、この度、群馬県より「令和4年度いきいきGカンパニー優良事業所」として当社が両立支援部門で優秀賞を受賞しました。引き続きSDGsへの取り組みを通じて社会貢献に寄与すべく事業の推進を行ってまいります。

新製品につきまして、テレワーク機能の強化と医療・介護系業務との連携を強化した新デザインのビジネスホン、IPテレフォニーシステム「NYC-Xシリーズ」を発売しております。本製品は、ボタン部などの塗装の廃止やボタン部の表示を従来のシルク印刷からレーザー発色を採用するなど、塗装レス、インクレスを実施し、従来製品よりも部品点数の低減を行ったことで、リサイクル性を向上させており、SDGsにも寄与した製品となっております。また、落雷対策、リチウムイオンバッテリーを搭載したUPS（無停電電源装置）「UPS-LiB360N /LiB1000N」を2023年4月に発売しました。本製品は、非常時でも蓄電池として使用可能で、災害時でも安心して長時間システムの運用が可能な製品となります。引き続き、お客様目線での製品開発を行い、新しい製品やサービスを提供してまいります。

生産活動につきまして、一部部材において入手困難な状況が継続しており、調達先の現状把握と納入可否の確認を行い、生産維持に努めました。販売活動につきましては、スマートX事業のアプリケーション「NYC On Timeアシスト」「NYCオフィスアシスト」を発売し積極的に販売活動を行いましたが、取引先で新製品切替えに伴う旧製品の納入調整等の影響により主力製品であるビジネスホンの販売が低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,929百万円減少し、22,392百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ550百万円減少し、5,496百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,378百万円減少し、16,895百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の業績については、売上高は、17,086百万円（前期比8.1%減）となりました。利益面については、価格転嫁を行っているものの部材価格の高騰による調達費用の増加と急激なインフラ費用の増加により、営業損失974百万円（前連結会計年度は営業利益86百万円）、経常損失858百万円（前連結会計年度は経常利益218百万円）と、当初予想を大きく下回りました。なお、2023年5月11日に公表しております「投資有価証券売却益（特別利益）の計上に関するお知らせ」のとおり投資有価証券売却益を計上した為、親会社株主に帰属する当期純損失は708百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益281百万円）となりました。

なお、当社グループは通信機器事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ2,061百万円減少し、3,913百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,607百万円増加し、1,746百万円(前期は139百万円の使用)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額1,154百万円、投資有価証券売却益453百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ120百万円増加し、136百万円(前期は15百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入483百万円があったものの、ソフトウェアの取得による支出334百万円、有形固定資産の取得による支出318百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ0百万円増加し、177百万円(前期は177百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額177百万円があったこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	11,835	11.7
合計	11,835	11.7

(注) 金額は、販売標準価額で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	17,917	6	1,835	82.7
合計	17,917	6	1,835	82.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	17,086	8.1
合計	17,086	8.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,388	29.0	5,002	29.3
東日本電信電話株式会社	1,552	8.4	1,353	7.9
西日本電信電話株式会社	1,335	7.2	1,324	7.7
株式会社日立製作所	176	1.0	66	0.4

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績については、部材不足および取引先で新製品切替えに伴う旧製品の納入調整等による減産の影響を受け、売上高17,086百万円（前期比8.1%減）になりました。利益面については、価格転嫁を行っているものの、それを上回る部材価格の高騰による調達費用の増加と急激なインフラ費用の増加により、営業損失974百万円（前連結会計年度は営業利益86百万円）、経常損失858百万円（前連結会計年度は経常利益218百万円）、投資有価証券売却益を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は708百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益281百万円）となりました。

主力商品であるビジネスホン関連については、お客様のご希望に添えるべく生産を確保するとともに、基本機能の強化と顧客ニーズに添える商品開発を行い、民需商品の更なるシェア拡大を目指してまいります。引き続きスマート工場化や製造革新活動、管理部門によるRPAツールの導入などにより生産性の向上に注力して経営体質の強化を行い、売上増加及び利益増加を目指し、従業員をはじめ株主の皆様にも還元できるよう努めてまいります。

当社グループは、2022年3月期を初年度とする「第五次中期経営計画」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいりました。世界的な半導体を中心とする部材の供給不足、原材料価格の高騰が続いている中、当社グループでは、お客様のご希望に添えるべく生産を確保する為、グループ社員一丸となって生産維持に注力をしたことにより、売上高は概ね予想数値どおりに推移いたしました。利益面では、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が、合理化等による費用削減を行ったものの、2022年3月期の後半にかけて新型コロナウイルス感染症による世界的な半導体を中心とする部材の供給不足等の影響により、調達費用が想定を上回り、原価が上昇したことで予想を下回りました。

当社グループを取り巻くICT市場は、多様な働き方に向けたテレワーク等新たなビジネススタイルへの移行に向けての通信インフラ関連の需要増加、Society 5.0やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けたIoTやAIを活用した製品・サービスの高度化等、技術革新と共に新たなビジネスの躍進が見込まれております。第五次中期経営計画では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいります。特に、新たな事業基盤として立ち上げる「スマートX事業」に経営資源を重点配分することで、本事業の早期確立を推進してまいります。

b. 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ1,929百万円減少し、22,392百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,235百万円減少し、15,034百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加1,031百万円、商品及び製品の増加107百万円があったものの、現金及び預金の減少2,067百万円、売掛金の減少384百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ693百万円減少し、7,357百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少584百万円、ソフトウェアの減少161百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ550百万円減少し、5,496百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ450百万円減少し、4,404百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少194百万円、未払法人税等の減少145百万円、賞与引当金の減少71百万円、電子記録債務の減少43百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ100百万円減少し、1,091百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の減少115百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,378百万円減少し、16,895百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少885百万円、その他有価証券評価差額金の減少450百万円があったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品や製品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、設備投資、開発投資であります。また、株主還元については、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に実施する様努めてまいります。運転資金、投資資金及び株主還元等につきましては、主として内部資金を基本としております。

また、大規模災害や新規開発投資の増加あるいは新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化した場合に備え、主要取引金融機関との間でコミットメントラインの契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

当社グループは、健全な財務体質及び継続的な営業活動により、資金調達は可能であると考えております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,913百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併することを決議し、2023年2月1日に合併契約を締結しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、開発推進本部で行っており、主に群馬県前橋市におけるプラットフォームシステム部、ソフトウェア部及び東京都港区における情報技術研究センターにおいて幅広く展開しております。

大きな分担としては、AI技術を利用したデータ分析に基づく予測や認識等を行うための研究開発を情報技術研究センターが主体で推進し、IPビジネステレフォニーシステムへの展開、IP技術応用機器、無線LAN応用機器、PHS応用機器、特定小電力無線応用機器を使用したIoT/M2M技術および福祉機器等の事業運営に直結した技術開発を、前橋市のプラットフォームシステム部、ソフトウェア部を中心に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は495百万円であり、研究開発の概況については次のとおりであります。

(1) 今後の重点開発項目

これまでにない付加価値を提供出来るように、アプリケーションを中心とした製品開発において、小型サーバとして開発したマイクロサーバに「NYCオフィスアシスト」「NYC On Timeアシスト」を搭載し、設置するだけで業務改善を可能とする製品を販売しました。今後は開発中の音声系のアプリケーションを連携させて更なる付加価値を提供できる製品開発を推進してまいります。

(2) 企業通信システムの開発

主力製品であるビジネスホンモデルチェンジし、「NYC-Xシリーズ」として2022年11月に販売開始しました。「新デザイン端末」による商品力の向上、「転送電話機能」「会議通話機能」の改善によるテレワークにおける利便性向上、旧機種からのデータ設定を簡単に移行できる「データ変換アプリケーションXi」による工事性の向上を図っています。

また、オフィス、ビル分野向けの無人受付システム「NYC Reception」を2023年3月に販売開始しました。受付モニタにタブレットを使用し、ビジネスホンに接続可能な汎用無人受付システムであり、わかりやすい操作画面から簡単に使いこなせるよう操作性向上を図っております。

更にQRコード発行システム等更に便宜性の向上を図った受付システムの開発、非接触操作を可能とする機器の開発を推進してまいります。

(3) IP関連機器の開発

IP電話機の接続対象SIPサーバを追加する改良を行っています。

今後も、各種のキャリアに対応するIP電話機、IPネットワーク強化のための開発を継続推進してまいります。

(4) 福祉機器の開発

前橋工科大学と共同で行っている健康管理システムの研究、開発において、社会の課題でもある、健康寿命の延伸について検討を行っています。健康寿命は、介護が必要になる前のフレイル（ちょっとした衰え）に気が付き、その期間の過ごし方を見直し、改善することでその延伸も可能であると言われております。そこで、日々の体重の変化と活動状況からフレイルの兆候を発見できるシステムとして、前橋市が進めるCCRC（Continuing Care Retirement Community）事業において健康管理システムを活用しています。利用者に身体と認知の課題を気づかせ、更に、利用者に合わせた健康維持プログラムを提供し商業施設で実証実験を実施しております。また、この活動を公共交通に係る利便性の向上等を目的としたMaeMaaS（マエマース）の交通系ICカードと連携させるために、市民が日常的に立ち寄る郵便局に「健康ステーション」を設置し実証実験を拡大しています。

(5) IoT/M2M関連製品の開発

IoTシステムにおいて必須となるデータ収集を、ネットワークの周縁部（エッジ）の近くにサーバを分散させ、アプリケーション処理の低遅延化や通信トラフィックの最適化と簡易アプリも搭載可能なマイクロサーバの活用を今後も推進してまいります。

また、多種の用途への適用が行えるようなサービス、機能の検討を推進してまいります。

(6) AI利用による付加価値創出の研究開発

AI利用による自社製品の付加価値創出に向け、画像データの分析による人物の識別と行動把握に関する研究、並びにテキストデータの分析による対話、文章変換に関する研究を行っています。

画像データの分析では、お客様ニーズが高い危険領域への侵入検知および個人識別の研究、自社工場を使って行動把握による製造工程の効率化の研究に取り組んでおります。

テキストデータの分析では、問い合わせ対応などサポート業務の支援を想定して、チャットボットの研究、専門用語や独自の言い回しを含む文字列の類似度評価をもとに、対話や文章変換の研究に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、IT化対応機器等成長が期待できる分野及び研究開発分野を中心に投資を行っております。また合わせて原価低減につながる合理化・省力化を推進するための設備投資も行っております。いずれもグループの製造拠点である当社の前橋製造部及び群馬製造部への投資が大半を占めており、当連結会計年度の設備投資等の総額は715百万円であり、内訳としては製品用ソフトウェア、金型、検査装置等の投資であります。また、所要資金は自己資金によって賄っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社・前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	943	226	22 (40,134)	304	207	1,704	351
群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	143	15	883 (49,002)	70	264	1,378	110
北日本事業所 (秋田県能代市)	通信機器 事業	研究開発 施設設備	32	0	79 (13,209)	0	21	133	23
東京事業所 (東京都港区)	通信機器 事業	その他 設備	10	-	- (-)	12	4	27	110

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	ソフト ウエア	その他	合計	
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器 事業	その他 設備	2	83	8	94	145

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他無形固定資産の合計であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
前橋・群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事業	生産設備等	6
	通信機器事業	福利厚生施設	23
東京事業所 (東京都港区)	通信機器事業	建物	97
	通信機器事業	福利厚生施設	33

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器事業	営業用車両	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界の動向を踏まえ、生産計画、需要予測、利益計画等を総合的に勘案の上計画しております。設備計画は原則的には連結会社各社において策定しております。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ナカヨ	前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事 業	生産設備・ ソフトウェア等	800		自己資金	2023年 4月	2024年 3月	合理化・省 力化につき 現有能力に 影響はあり ません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,179,800
計	19,179,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,794,963	4,794,963	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	4,794,963	4,794,963		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	19,179,853	4,794,963		4,909		1,020

(注) 2017年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	19	57	27	1	2,197	2,314	
所有株式数(単元)	4	6,847	233	15,195	1,970	5	23,450	47,704	24,563
所有株式数の割合(%)	0	14.3	0.5	31.9	4.1	0	49.2	100	

(注) 1. 2023年3月31日現在の自己株式は、337,961株であり、「個人その他」の欄に3,379単元、単元未満株式の状況欄に61株含めて記載しております。なお、自己株式337,961株は、株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高は、337,761株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	375	8.4
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	331	7.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	254	5.7
ナカヨ従業員持株会	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号	206	4.6
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	200	4.5
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	136	3.1
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2丁目13番11号	102	2.3
神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山町24番地	89	2.0
株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町2丁目1番地	86	1.9
学校法人東海大学	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目10番2号	84	1.9
計		1,867	41.9

(注) 当社は、自己株式337千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 337,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,432,700	44,327	同上
単元未満株式	普通株式 24,563		同上
発行済株式総数	4,794,963		
総株主の議決権		44,327	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町1丁目3番2号	337,700		337,700	7.0
計		337,700		337,700	7.0

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	60	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,002	13		
保有自己株式数	337,761		337,761	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行う事ができ、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金については、期末配当のみの1株当たり20円としております。

内部留保した資金については、競争の激化に備え、新製品開発投資に重点配分いたしますが、将来的には収益を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社及び子会社の取締役・従業員を対象としたストックオプションを付与する場合がありますが、これは取締役・従業員に対して株価重視の経営を意識させるとともに、さらなる業績の向上を図る目的で実施するものであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	89	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念のもと、企業価値の向上に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指しています。

基本方針として以下の5点を掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

1. 当社は、株主の権利が確保され、その権利を適切に行使することができるように適時適切な情報開示に努めます。
2. 当社は、中長期的な企業成長及び企業価値向上の為、株主や従業員、地域社会等のステークホルダーとの協働により、健全な企業活動に努めます。
3. 当社は株主の方々に分かりやすい情報の提供に努めます。
4. 当社取締役会は、企業価値の向上の為に経営陣の適切な企業運営を促す実効性の高い監督を行うよう努めます。
5. 株主との建設的な対話や情報格差防止に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、法務監査部を設置し、業務執行の迅速化、法令・社内規程厳守等の監督、監視を行っております。

取締役会は取締役9名（監査等委員でない取締役6名及び監査等委員である取締役3名）で構成され、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、業務執行状況の監督、経営戦略の決定等を行い、機動的かつ効率的な経営を行う体制をとっています。4名の社外取締役を選任しており、第三者的な立場からの意見を取り入れ経営の透明性確保に努めております。なお、当社は定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち1名は常勤であります。原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査状況の確認及び協議を行うほか、法務監査部や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

会計監査人はアーク有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく監査を行い取締役会へ監査結果の報告を行っております。

当社は執行役員制度を採用しており、取締役4名と執行役員16名で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、原則年2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化を目的として設置しております。

指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員が占める3名以上7名以下で構成しております。必要に応じて随時開催し、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

法務監査部は全9名であり、そのうち内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、法務監査部長を含め5名です。業務執行の組織から独立した立場で監査を行ない、社長及び監査等委員会に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図るとともに、当社グループの内部統制システムに係る体制、規程等の整備、運用、改善を統一的かつ網羅的に進め、財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針に沿って体制の構築・運用を推進しております。

このような体制を採用する理由は、透明度の高い意思決定と機動的な業務執行を可能とし、各組織が相互に監督・牽制を行うこと等により企業統治が十分に機能していると判断したためであります。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。

機関ごとの構成員は下記の通りであります（ は議長・委員長、○は構成員）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	貫井 俊明				
取締役常務執行役員業務本部長	原 和弘				
取締役常務執行役員管理統括本部長	岩本 修				
取締役常務執行役員ソリューション営業本部長	石川 智之				
社外取締役	大西 俊彦				
社外取締役	荒井 功				
取締役(常勤監査等委員)	政田 朴之				
社外取締役(監査等委員)	土屋 和雄				
社外取締役(監査等委員)	加藤 正憲				

リスク・コンプライアンス委員会の構成員は下記の通りであります。

機関の目的、権限等	構成員の氏名等
(目的) 全体的なリスクマネジメントの課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化 (権限) 全体的なリスクマネジメントの課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化に係る情報共有、審議、対策検討 (開催頻度) 原則年2回、その他必要に応じて開催	(委員長) 代表取締役社長 貫井 俊明 取締役常務執行役員業務本部長 原 和弘 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本 修 取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 石川 智之 常務執行役員開発推進本部長 高橋 一成 執行役員プロダクト営業本部長 中嶋 基博 執行役員事業推進部長 蓑輪 研二 執行役員管理統括本部総務人事部長 安齋 浩 執行役員品質保証部長 佐藤 俊二 NYCソリューションズ株式会社 代表取締役社長 竹市 英生 (オブザーバー) 取締役(常勤監査等委員) 政田 朴之 社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄 社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲 (事務局) 法務監査部長 並木 希一郎

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制及びリスク管理体制の整備に関する基本方針を定めています。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

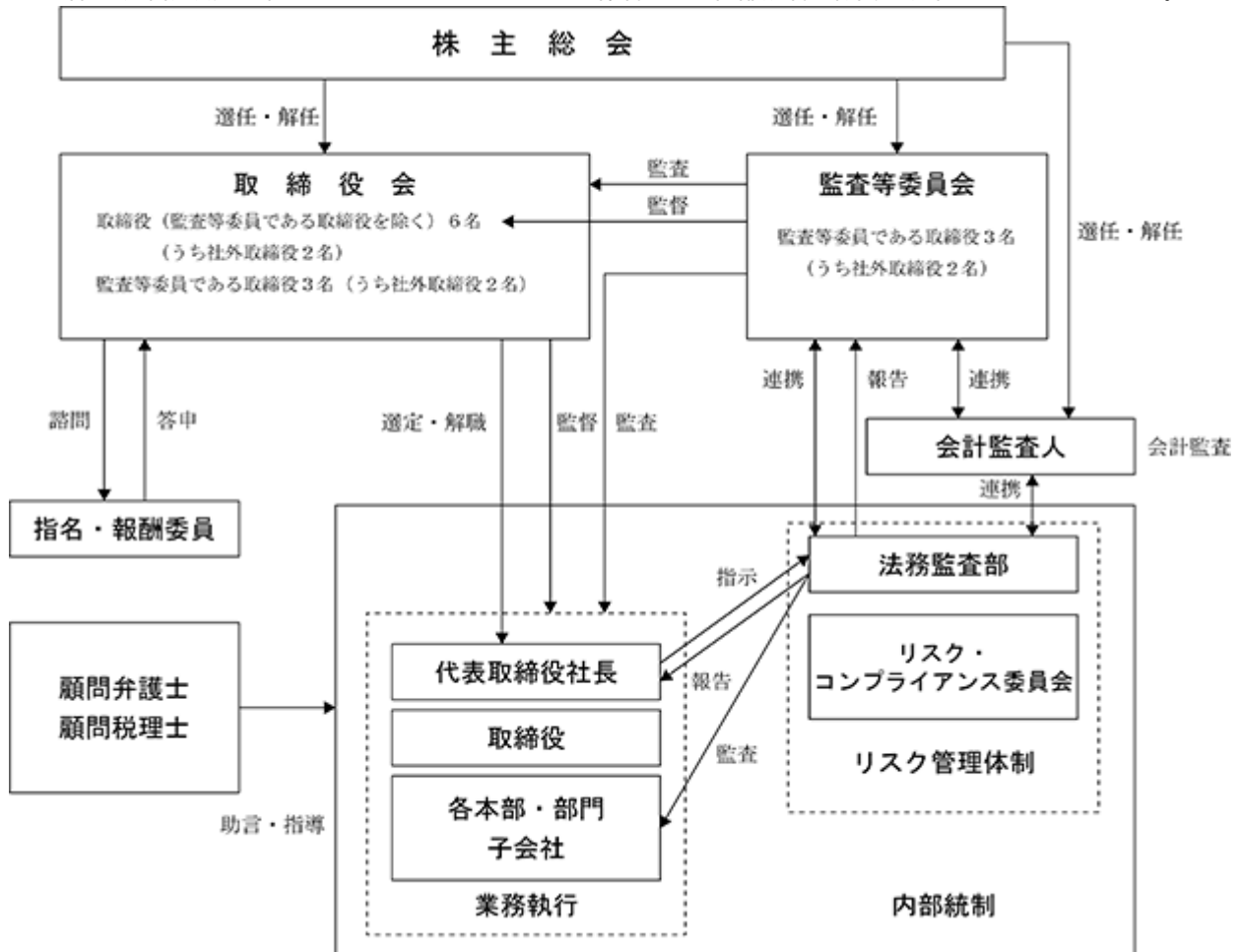
1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」並びに「リスク・コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守するための体制を整え、教育活動等を行い、違反行為を未然に防止する。
 - (2) 代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスにかかる対策等を検討し、社内に浸透させ、コンプライアンスの強化を図る。
 - (3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、法令遵守ツールにより自らの行動を点検し、定期的に監査等委員会に報告する。
 - (4) 法務監査部は、内部監査の一環としてコンプライアンスの状況を定期的に監査、評価し、社長及び監査等委員会に報告する。
 - (5) 法令や定款等に違反する不正行為を発見した使用人等は、「内部通報制度規程」に基づく内部通報制度により、速やかに通報窓口に通報する。
 - (6) 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
 - (2) 保管する文書等は、取締役から閲覧の要請があった場合には速やかに提出することとする。
 - (3) 「情報セキュリティ基本方針」を定め、関連諸規程を整備し、情報資産を適切に管理し、信頼を確保する社会的な責務を認識し情報セキュリティの維持向上を図る。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として「リスク・コンプライアンス規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、ナカヨグループ企業全体のリスクマネジメント体制を整備する。
 - (2) 認識された各リスクに対してリスク管理責任者を決定し、規程に従って適切なリスクマネジメント体制を整備する。
また、リスク管理責任者は各々が担当するリスクについて、そのマネジメント体制の監督と、定期的な見直しを行う。
 - (3) 不測の事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等外部の有識者からのアドバイスを受け迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制をとる。
また、不測の事態に対する事業継続計画を立案する。
 - (4) 法務監査部は、内部監査の一環としてリスクマネジメントの状況を定期的に監査、評価し、社長及び監査等委員会に報告する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度の下で、経営と業務執行の分離、責任と権限の明確化を図り、取締役会が経営戦略の策定や業務執行状況の監督等、本来の機能に専念できる体制を整備する。
また、取締役の人数を適正規模とすることで的確かつ迅速な意思決定を行う。
 - (2) 原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。さらに必要に応じて臨時に取締役会を開催する。
 - (3) 取締役会は中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し明確化する。
 - (4) 取締役と執行役員で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議を通じ、執行役員業務と取締役業務の連携を図る。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理を適切に行う体制を整備し、経営状況に関する報告を受けるものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (1) 監査等委員会がその職務を専任して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議し、専任して補助する使用人を置く。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - (1) 当該使用人は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
8. 監査等委員会の前6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとする。
9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告する体制
 - (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査等委員会に都度、速やかに報告するものとする。
 - (2) 監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。
10. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査等委員会に都度、速やかに報告するものとする。
 - (2) 監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
11. 前9号及び10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社は、前9号及び10号により報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
12. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、迅速に対応をする。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、社内での主要な会議に出席できる。
 - (2) 監査等委員会は、主要な稟議書その他の業務執行に関する記録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - (3) 監査等委員会は、法務監査部との意見、情報交換を通して連携を図り、実効的な監査業務を行い、必要に応じて報告を法務監査部に求める。
 - (4) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合の場を持ち、意見、情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。
 - (5) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 善良なる企業市民として各種法令や社会的規範及び会社規程を遵守し、道徳観をもって社会的秩序維持に努めるとともに、反社会的な勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する。
- (2) 基本的な考え方を掲げた「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」を社内掲示するとともに携帯カードにして全グループ社員へ配布周知し、またホームページ上への開示を通じ社内外へ宣言するとともに、外部専門機関との連携を含む社内体制を整備し、契約書、利用規約などの見直しを行い、併せて有事の場合の対応方針を整備する。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制の概要は以下のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、6名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員、管理職従業員であり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことに起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

当事業年度におきまして取締役会を毎月開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

投資家の合理的な投資判断機会の確保と透明性の確保のため、タイムリー・ディスクロージャーの徹底に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全14回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記の通りであります。

氏名等	開催回数	出席回数	出席率
(議長) 代表取締役社長 貫井 俊明	14	14	100%
取締役常務執行役員業務本部長 原 和弘	14	14	100%
取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本 修 (注) 1	11	11	100%
取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 石川 智之 (注) 2	0	0	-
社外取締役 大西 俊彦 (注) 1	11	11	100%
社外取締役 荒井 功 (注) 1	11	11	100%
取締役(常勤監査等委員) 政田 朴之	14	14	100%
社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄	14	14	100%
社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲	14	14	100%

(注) 1. 岩本修氏、大西俊彦氏、荒井功氏は、2022年6月23日の定時株主総会において取締役に選任されており、就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 石川智之氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。

取締役会における具体的な検討内容は、業績についての報告及び予想修正、政策保有資産の処置、組織変更についての処置、資金調達についての検討等であります。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を全6回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記の通りであります。

氏名等	開催回数	出席回数	出席率
(委員長) 社外取締役 荒井 功	6	6	100%
社外取締役 大西 俊彦	6	6	100%
社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄	6	6	100%
社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲	6	6	100%
代表取締役社長 貫井 俊明	6	6	100%

指名委員会における具体的な検討内容は、2023年度の人事構想及び候補者の選定であります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を全2回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
(委員長) 社外取締役 大西 俊彦	2	2	100%
社外取締役 荒井 功	2	2	100%
社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄	2	2	100%
社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲	2	2	100%
代表取締役社長 貫井 俊明	2	2	100%

報酬委員会における具体的な検討内容は、次期役員報酬額についての審議及び決議であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	貴 井 俊 明	1963年3月3日生	1985年4月	当社入社	(注) 2	12
			2005年6月	ナカヨ電子サービス株式会社執行役員新市場開拓部長		
			2011年1月	同社執行役員東京支店長		
			2016年7月	当社執行役員第一営業部長		
			2017年6月	当社常務執行役員営業統括本部長兼第一営業部長兼西日本支社長		
			2017年6月	ナカヨ電子サービス株式会社取締役		
			2017年6月	NYCソリューションズ株式会社取締役		
			2018年6月	当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼営業統括本部第一営業部長兼西日本支社長		
2018年7月	当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長					
			2022年6月	当社代表取締役社長(現)		
取締役 常務執行役員 業務本部長	原 和 弘	1962年11月18日生	1981年4月	当社入社	(注) 2	8
			2012年5月	当社生産技術部長		
			2014年6月	当社執行役員生産技術部長		
			2016年4月	当社執行役員生産技術部長兼精機部長		
			2017年4月	当社執行役員生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長		
			2018年6月	当社常務執行役員業務本部長兼生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長		
			2018年10月 2019年6月	当社常務執行役員業務本部長 当社取締役常務執行役員業務本部長(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	岩本 修	1962年4月22日生	1988年12月 2005年3月 2009年7月 2010年8月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	当社入社 当社経理部長 当社財務経理部長 当社総務労政部長 当社執行役員財務経理部長、管理業務部長 ナカヨ電子サービス株式会社取締役 NYCソリューションズ株式会社取締役(現) 当社常務執行役員財務経理部長 当社取締役常務執行役員管理統括本部長(現) 中興香港有限公司董事(現)	(注) 2	5
取締役 常務執行役員 ソリューション 営業本部長	石川 智之	1960年6月12日生	1984年4月 2010年12月 2011年1月 2012年6月 2013年7月 2014年9月 2017年8月 2018年4月 2018年6月 2019年1月 2023年4月	当社入社 ナカヨ電子サービス(株)執行役員 西地区営業統括部長 同社執行役員 営業統括本部関西支店長 同社取締役 執行役員 西日本営業統括担当、関西支店長 同社取締役 執行役員 東日本営業統括担当、東京支店長 同社取締役 執行役員 ビジネスパートナー本部長、ビジネスパートナー部長 同社代表取締役社長 社長執行役員、ビジネスパートナー本部長、ビジネスパートナー部長、サービス部長、業務部長 同社代表取締役社長 社長執行役員、業務部長 NYCソリューションズ株式会社取締役(現) 同社代表取締役社長 社長執行役員 当社常務執行役員 ソリューション営業本部長(現)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大西俊彦	1955年7月25日生	1979年4月	ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社	(注)2	
			1987年3月	同社情報システム海外営業本部 欧米地域営業部長		
			1997年2月	SONY Electronics, Inc. バイス・ プレジデント		
			1999年5月	SONY Hong Kong マネージング ディレクター		
			2002年3月	ソニー株式会社事業本部ビジネス 企画部門長兼システム事業部 長		
			2008年5月	SONY Electronics, Inc. PSA プ レジデント		
			2012年6月	ソニー株式会社業務執行役員SVP プロフェッショナル・ソリュー ション事業本部副本部長		
			2013年8月	ソニービジネスソリューション ズ株式会社取締役		
			2014年7月	フェリカネットワークス株式会 社取締役		
			2022年6月	当社取締役(現)		
取締役	荒井功	1956年9月9日生	1980年4月	日本電信電話公社入社	(注)2	
			2007年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ公共システム事業本部事 業部長		
			2009年6月	同社執行役員グローバルITサー ビスカンパニー事業本部長		
			2012年4月	同社執行役員エンタープライズ ITサービスカンパニー事業本部長		
			2012年7月	株式会社NTTデータグローバルソ リューションズ代表取締役		
			2015年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・ビジネスプレインズ代 表取締役社長		
			2015年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・オーロラ代表取締役社 長		
			2015年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・ウェブ専務取締役		
			2017年6月	NTTデータマネジメントサービス 株式会社代表取締役		
			2017年6月	株式会社アールキュービック代 表取締役		
			2022年6月	当社取締役(現)		
取締役 (常勤監査等委員)	政田朴之	1957年3月17日生	1979年4月	当社入社	(注)3	2
			2001年6月	当社エンタープライズシステム 部長		
			2002年7月	当社開発推進本部副本部長兼エ ンタープライズシステム部長兼 ブロードバンド&ワイヤレスシ ステム部長		
			2004年2月	当社開発推進本部長(製品開発 担当)		
			2005年4月	当社執行役員開発推進本部長 (製品開発担当)		
			2011年8月	当社執行役員開発推進本部長兼 機構設計部長兼北日本事業所長		
			2012年6月	当社常務執行役員開発推進本部長 兼機構設計部長兼北日本事業 所長		
			2017年6月	当社開発推進本部顧問		
			2018年4月	当社営業統括本部顧問		
			2019年6月	当社監査役(常勤)		
			2020年6月	当社取締役(常勤監査等委員) (現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	土屋 和雄	1948年12月5日生	1971年4月 1991年1月 1991年7月 2012年6月 2013年5月 2018年6月 2020年6月	株式会社NSD入社 同社退職 株式会社エーアイネット・テク ノロジー 代表取締役社長 同社会長 同社退職 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 2003年2月 2012年10月 2014年10月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2022年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 株式会社KPMG FAS入社 加藤公認会計士事務所代表(現) エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員(現) 株式会社廣済堂監査役(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社三ツ星社外取締役(監査 等委員)(現)	(注)3	
計						32

- (注) 1. 取締役大西俊彦及び取締役荒井功は、監査等委員ではない社外取締役であります。取締役土屋和雄及び取締役加藤正憲は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員は次の16名であります。なお原和弘、岩本修及び石川智之は取締役を兼務しております。

地位	職名	氏名
常務執行役員	業務本部長	原 和弘
常務執行役員	管理統括本部長	岩本 修
常務執行役員	ソリューション営業本部長	石川 智之
常務執行役員	業務本部工務部長兼業務本部ものづくりサポートセンター長	湯本 朗
常務執行役員	ソリューション営業本部法人営業部長	今井 佳昭
常務執行役員	開発推進本部長	高橋 一成
執行役員	プロダクト営業本部長	中嶋 基博
執行役員	開発推進本部部長	富田 靖浩
執行役員	事業推進部長	蓑輪 研二
執行役員	開発推進本部プラットフォームシステム部長	福地 啓
執行役員	開発推進本部ソフトウェア部長	佐藤 昌弘
執行役員	管理統括本部総務人事部長	安齋 浩
執行役員	ソリューション営業本部ビジネスパートナー部長	綿貫 次雄
執行役員	ソリューション営業本部NB推進部長	渡辺 一央
執行役員	ソリューション営業本部法人営業部長	横澤 正浩
執行役員	品質保証部長	佐藤 俊二

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
新発田 滋	1955年8月14日	1980年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年3月 同行退職 2002年6月 株式会社KPMG FAS入社 2007年7月 同社執行役員パートナー 2016年1月 株式会社福岡キャピタルパートナーズ執行役員 2019年7月 同社取締役(現)	

社外取締役

a. 社外取締役の員数

当社は、社外取締役4名を選任しております。

b. 社外取締役の当社との関係

監査等委員ではない社外取締役の大西俊彦氏は、フェリカネットワークス株式会社の出身者であります。なお、当社とフェリカネットワークス株式会社との間に重要な取引はございません。

監査等委員ではない社外取締役の荒井功氏は、株式会社オールキュービックの出身者であります。なお、当社と株式会社オールキュービックとの間に重要な取引はございません。

監査等委員である社外取締役の土屋和雄氏は、株式会社エーアイネット・テクノロジーの出身者であります。なお、当社と株式会社エーアイネット・テクノロジーとの間に重要な取引はございません。

監査等委員である社外取締役の加藤正憲氏は、加藤公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加藤公認会計士事務所との間に重要な取引はございません。

社外取締役の大西俊彦氏、荒井功氏、土屋和雄氏及び加藤正憲氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

c. 企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員ではない社外取締役は、業界に関する専門的な知見や豊富なビジネス経験を活かし、業務執行者から独立した客観的観点から適宜質問、助言を行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

監査等委員である社外取締役は、企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正を確保するための質問、助言を適宜行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性について、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にした当社独立性基準を定め、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を1名以上確保することとしております。また、人的関係、資本的関係及び取引関係等を総合的に勘案した上で、上記の「企業統治において果たす機能及び役割」を十分に果たせることを審議し、社外取締役を選任しております。

e. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに法務監査室との関係

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会に出席し内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査における監査報告等を受けており、必要に応じて質問、助言を適宜行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会に出席するとともに、常勤監査等委員から各種報告受け、監査を行うことにより経営の健全化及び透明性を図っております。また、会計監査人や法務監査室と連携し定期的に意見交換を行い情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役（常勤）1名、社外取締役（非常勤・独立）2名の3名で構成されています。公認会計士であり、財務及び会計上の専門スキルを有した社外取締役が1名おります。また、事務局スタッフはいませんが、必要に応じ、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。

氏名	経験及び知識
政田 朴之 (取締役 常勤監査等委員)	当社および子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めることができる人材であります。また、当社の常務執行役員を務めたことにより、経営に関する知見を有しています。
土屋 和雄 (社外取締役 監査等委員)	企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有してします。
加藤 正憲 (社外取締役 監査等委員)	公認会計士として、財務・会計等に関する高度な知見を有しています。また、長年にわたり数社の取締役、監査役を務め、経営に携わってきた経験があります。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会の開催より前に開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度は監査等委員会が14回開催され、1回当たりの所要時間は概ね60分程度となっています。

a. 監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
政田 朴之 (取締役 常勤監査等委員)	14	14	100%
土屋 和雄 (社外取締役 監査等委員)	14	14	100%
加藤 正憲 (社外取締役 監査等委員)	14	14	100%

b. 監査等委員会での具体的な検討内容

- ・監査方針、監査計画及び監査計画における実施状況
- ・監査報告書
- ・株主総会へ監査等委員(社外)及び補欠監査等委員候補者選任議案の請求
- ・監査等委員会議長及び常勤監査等委員の選定
- ・監査等委員報酬の協議
- ・会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の同意

監査等委員の活動状況

年度当初に年度監査計画（基本方針及び重点方針、監査項目、主な担当、監査時期等）を定め活動し、期中においては、常勤監査等委員及び社外監査等委員がそれぞれの役割と責任に応じ当該会社の取締役会を始めグループ会社の重要な会議等に出席し、取締役の職務の執行及び事業活動の把握を行うと共に、助言や意見、必要により調査等を行なう等により、監査を行っています。実査等で得た監査結果については、監査調書等を通じ全監査等委員で共有し、会社に改善等が必要と判断した場合には、取締役や関係役員に指摘することとしており、その指摘に対する対応等も監査の対象としています。

また、会計監査人及び法務監査部との情報・意見交換を通じ、リスクの把握を行い不祥事予防等に努めています。

a. 監査等委員の取締役会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
政田 朴之 (取締役 常勤監査等委員)	14	14	100%
土屋 和雄 (社外取締役 監査等委員)	14	14	100%
加藤 正憲 (社外取締役 監査等委員)	14	14	100%

b. 監査等委員の主な活動状況

区分	項目	開催回数	担当	
取締役の職務執行に関する監査	取締役会等	取締役会	年14回	全員
		部長会議	毎週	常勤
		その他の重要会議等	随時	常勤
	代表取締役等からの情報収集	代表取締役との定期的なミーティング	四半期毎	全員
		取締役とのミーティング	年1回	全員
	報告聴取	取締役からの報告	随時	常勤
	競業取引等に関する監査	日常監査、決裁部署閲覧等 (競業・利益相反取引・非通例取引等)	半期・随時	常勤
	内部統制システム等の監査	整備運用状況(当社)	半期・随時	全員
		整備運用状況(子会社)	半期・随時	常勤
		リスク・コンプライアンス委員会	半期	全員
書類閲覧	重要議事録等の保管状況、重要な決裁書類、ISO内部監査報告	半期・随時	常勤	
会計に関する監査	会計監査人との連携	監査計画の聴取・受領	8月	全員
		期末棚卸立会	4月	常勤
		定期的なミーティング	四半期毎	全員
		評価・再任・報酬の同意	6月	全員
		KAMの検討	四半期毎	全員
	決算書類関係	四半期・期末決算書類等の受領と監査	四半期毎	全員
会社法・金融商品取引法関係	事業報告・定時株主総会招集通知等の受領と監査	5月	全員	
	有価証券報告書、内部統制報告書の受領と監査	6月	全員	
その他の業務監査	法務監査部との連携	監査計画及び監査結果の情報交換	7月・随時	全員
	子会社監査	子会社取締役会	毎月	常勤
		子会社監査役との情報交換	半期・随時	常勤
	実地調査	事業所監査	随時	全員
		財産保全状況(有形固定資産)	半期	常勤
		棚卸資産の管理状況	半期	常勤
		環境等調査	随時	常勤
	第5次中期経営計画の策定プロセスの監査	関係取締役又は執行役員の策定プロセスに関する説明聴取	四半期毎	全員
代表取締役その他の業務執行取締役の選任・解任及び報酬	指名・報酬委員会の状況把握、意見の決定	5月・随時	全員	

(注)常勤監査等委員が担当として行った項目については、監査等委員会において、適宜情報共有を行っております。

内部監査の状況

1. 組織、人員および手続き

当社の内部監査は、法務監査部が内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、連結子会社に対して業務監査を実施しています。法務監査部長は、代表取締役社長および取締役常務執行役員管理統括本部長に内部監査の実施結果を報告書としてまとめ提出し、その写しを監査等委員会および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点への是正を求め、実施状況を確認しています。

加えて法務監査部長は、当社の常務執行役員以上で構成する常務会において四半期ごとに内部監査の実施結果の報告を行っています。常務会は取締役会の付議事項の事前審査機能を有しています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を法務監査部で確認しています。内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、法務監査部長含め5名(2022年3月31日現在)です。

2. 内部監査、監査等委員会および会計監査の相互連携

(1) 内部監査と監査等委員会との連携状況

法務監査部は、監査等委員会および会計監査人と連携することにより、業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより、内部監査の有効性を高めることに努めております。また監査等委員会による効率的な監査の執行に資するよう、四半期ごとに内部監査の実施結果を報告書としてまとめ監査等委員会に報告するほか、監査等委員会へ活動報告を行い、監査等委員会および法務監査部相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

(2) 内部監査と会計監査との連携状況

法務監査部は、会計監査人(監査法人)との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間(2018年6月27日開催の第77回定時株主総会にて会計監査人の異動を行っております。)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：二階堂 博文氏、渡部 源一氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会社法施行規則126条第4号に基づき「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」について、監査等委員会は、以下のとおり方針を定めています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該内容の議案を株主総会に提出することとします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、監査公認会計士候補の選定及び評価にあたっては、監査等委員会で以下の通り方針を定めており、毎年度この方針に基づき監査公認会計士候補の適正性を監査等委員会で論議し、適切な選定等を行っています。

会計監査人の候補の選定にあたっては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告・意見を受け、当該候補の業務実績、独立性及び専門性、品質管理体制、監査体制、関係法令等の遵守状況、経済合理性等の項目を基準として選定を行います。また、会計監査人の評価にあたっては、選定で考慮した項目の遂行実績並びに取締役及び社内関係部署からの報告・意見を基準として評価を行います。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の相当性判断」に関するチェックリストを活用し、監査の方法の相当性判断、監査の結果の相当性判断を実施することの他会社による評価も併せ、総合的な評価を行っています。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a 監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬については、会社と会計監査人との間で仮合意した報酬額について、交渉の経緯、根拠について会社から説明を受け、監査等委員会として、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人から提出された監査計画との整合性を含め審議し、監査品質上、適正と判断した場合に同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、コーポレートガバナンスの基本方針に基づき、企業価値の持続的な成長を図るべく、取締役の報酬等の原案作成を報酬委員会に諮問し、報酬委員会から答申された内容を踏まえ、2022年5月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬については、同規模の他企業との比較及び業績、職責、成果等を踏まえた水準とし、毎月の金銭報酬である固定給のほか、年度ごとの業績に連動する業績給、中長期的な企業価値に連動する譲渡制限付株式報酬で構成されています。各取締役の報酬額については、一般取締役の報酬額を基準とし、役職ごとに報酬額を決定しております。また、役職が上がるにつれて、固定給の割合を減らし、業績給及び譲渡制限付株式報酬の割合を増やす方針です。なお、業務執行から独立した社外取締役及び監査等委員である取締役は固定報酬のみとしています。

報酬の種類	代表取締役	役付取締役	一般取締役
固定給	55%	65%	70%
業績給（基準値）	30%	21%	17%
譲渡制限付株式報酬	15%	14%	13%

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公正性、透明性、客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、報酬委員会にて審議・承認した報酬案を尊重し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、業績給を支給しております。業績給においては、業績目標達成と持続的な成長を重視する観点から、連結売上高、連結営業利益、ROEの3種類を指標として採用し、17,086百万円（連結売上高）、974百万円（連結営業利益）、%（ROE）の実績となりました。支給率については、それぞれの指標における年度予算の目標達成率及び対前年度比から支給率を決める評価指数を算定し、あらかじめ定められた基準額に乗ずることで、支給額が決定された後、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うものとします。

<支給率の計算式>

1. 支給率を決める評価指数をSとします。

2. KPIを以下のように定めます。

A：事業計画の売上高目標に対する実績の増減率

B：売上高の前年実績に対する増減率

C：（営業利益 - 目標値）を直近5年間の平均営業利益目標値で除算した値

D：（営業利益 - 前年実績）を直近5年間の平均営業利益実績で除算した値

E：（ROE - 目標値）を直近5年間の平均ROE目標値で除算した値

F：（ROE - 前年実績）を直近5年間の平均ROE実績で除算した値

3. 計算式

$$S=1+(10A+20B+C+D+E+F) \div 6$$

4. 上限値、下限値の定め

S > 2.0となる時は固定値2.0を評価上限値とします。

S < 0.5となる時は固定値0.5を評価下限値とします。

非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬においては、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブの付与及び株主の皆様との一層の価値共有化を図ることを目的に、基準額を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で毎年7月に交付しております。また、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中に社内規程等への重大な違反行為等を行った場合、交付した譲渡制限付株式報酬の全部又は一部の返還を請求できる制度を設けております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役10百万円以内、譲渡制限付株式40百万円以内）と決議しております。

（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとする。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役2名）です。

当社取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬の基準・額、業績評価等に関する事項を審議し、取締役会へ答申しております。取締役会は、報酬委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、取締役ごとの個別報酬額等を決定しております。

報酬委員会は、取締役会の決議により、4名の社外取締役と代表取締役社長で構成され、委員長は社外取締役が務めています。

当事業年度は、役員報酬額及び業績給の指標について、以下のとおり審議しました。

- ・2022年5月7日開催（報酬委員会）：次期役員報酬額についての審議
- ・2022年5月12日開催（取締役会）：次期役員報酬額についての決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績給	非金銭報酬 等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	92	60	19	12	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	9	9			1
社外役員	19	19			6
合計	121	89	19	12	13

(注)取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬12百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利を事業に活用することによって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、部材の安定調達、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を中長期的に勘案して必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、資本コスト、配当利回り、営業上の取引等を総合的に勘案して、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、相手先企業との必要十分な対話を行い、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	12	1,510

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	99	企業間の関係性強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	483

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ミライト・ワン(注)5	307,361	614,361	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無
	506	1,197		
コムシスホールディングス株式会社	125,100	125,100	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	305	333		
株式会社グローセル	400,000	400,000	保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	168	170		
神田通信機株式会社	60,300		保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	93			
株式会社IC (注)6	100,000	100,000	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	84	82		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	41,604	41,604	保有目的：主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	78	65		
帝国通信工業株式会社	44,200	44,200	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	66	63		
電気興業株式会社	28,800	28,800	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	64	64		
KOA株式会社	29,700	29,700	保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	54	42		
株式会社群馬銀行	120,199	120,199	保有目的：地域経済との関連性が深い主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	53	42		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	24,820	24,820	保有目的：証券代行業務等の取引を行っている主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	21	18		
株式会社日立製作所	1,778	1,778	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無
	12	10		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話株式会社	163,200	163,200	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限		無	
	646	578				
エクシオグループ株式会社	85,000	85,000	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限		無	
	203	192				
ヒロセ電機株式会社	4,520	4,520	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限		無	
	78	80				

- (注) 1. KOA株式会社以降に記載してある銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全ての銘柄について記載しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2022年8月4日の取締役会において、銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。
4. 保有先企業は、当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。
5. 株式会社ミライト・ホールディングスは、2022年7月1日に株式会社ミライト・ワンに商号変更されております。
6. 株式会社インフォメーションクリエイティブは、2022年4月1日に株式会社ICに商号変更されております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、法令や会計基準等の改正について情報収集を随時行っております。また、監査法人主催のセミナーや民間でおこなっている研修会等に参加し、スキルアップに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,050	3,983
受取手形	583	567
売掛金	5,916	5,532
商品及び製品	934	1,041
仕掛品	482	498
原材料及び貯蔵品	2,162	3,193
その他	147	224
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	16,270	15,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,619	4,700
減価償却累計額	3,472	3,568
建物及び構築物（純額）	1,147	1,132
機械装置及び運搬具	1,736	1,793
減価償却累計額	1,495	1,550
機械装置及び運搬具（純額）	240	242
土地	984	984
その他	2,419	2,526
減価償却累計額	2,183	2,272
その他（純額）	235	253
有形固定資産合計	2,608	2,613
無形固定資産		
ソフトウェア	633	471
ソフトウェア仮勘定	132	252
その他	0	0
無形固定資産合計	766	724
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,266	1 1,681
退職給付に係る資産	1,912	1,945
その他	500	393
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	4,676	4,019
固定資産合計	8,051	7,357
資産合計	24,322	22,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,885	1,691
電子記録債務	1,677	1,633
未払金	417	426
未払法人税等	206	60
製品保証引当金	112	99
賞与引当金	287	215
その他	2 267	2 278
流動負債合計	4,855	4,404
固定負債		
繰延税金負債	648	533
その他	543	558
固定負債合計	1,192	1,091
負債合計	6,047	5,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,543	4,543
利益剰余金	7,897	7,011
自己株式	371	357
株主資本合計	16,977	16,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,046	595
退職給付に係る調整累計額	250	194
その他の包括利益累計額合計	1,297	790
純資産合計	18,274	16,895
負債純資産合計	24,322	22,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	18,587	1	17,086
売上原価	2, 4	15,295	2, 4	14,917
売上総利益		3,292		2,168
販売費及び一般管理費	3, 4	3,205	3, 4	3,143
営業利益又は営業損失()		86		974
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		83		79
物品売却益		20		8
その他		46		46
営業外収益合計		149		133
営業外費用				
支払利息		0		0
支払手数料		2		2
投資事業組合運用損		-		5
為替差損		11		9
事務所移転費用		3		-
その他		0		0
営業外費用合計		18		17
経常利益又は経常損失()		218		858
特別利益				
投資有価証券売却益		330		453
事業譲渡益		16		-
特別利益合計		346		453
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		564		405
法人税、住民税及び事業税		265		196
法人税等調整額		17		105
法人税等合計		283		302
当期純利益又は当期純損失()		281		708
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		281		708

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	281	708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	364	450
退職給付に係る調整額	1	56
その他の包括利益合計	365	507
包括利益	84	1,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84	1,215

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,539	7,793	381	16,859
当期変動額					
剰余金の配当			177		177
親会社株主に帰属する当期純利益			281		281
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		10	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	103	10	117
当期末残高	4,909	4,543	7,897	371	16,977

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,410	252	1,662	18,522
当期変動額				
剰余金の配当				177
親会社株主に帰属する当期純利益				281
自己株式の取得				0
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	364	1	365	365
当期変動額合計	364	1	365	247
当期末残高	1,046	250	1,297	18,274

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,543	7,897	371	16,977
当期変動額					
剰余金の配当			177		177
親会社株主に帰属する当期純損失()			708		708
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		13	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	885	13	871
当期末残高	4,909	4,543	7,011	357	16,105

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,046	250	1,297	18,274
当期変動額				
剰余金の配当				177
親会社株主に帰属する当期純損失()				708
自己株式の取得				0
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	450	56	507	507
当期変動額合計	450	56	507	1,378
当期末残高	595	194	790	16,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	564	405
減価償却費	369	380
ソフトウェア償却費	411	372
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	6	71
製品保証引当金の増減額(は減少)	28	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	89	83
受取利息及び受取配当金	83	79
支払利息	0	0
事業譲渡損益(は益)	16	-
投資有価証券売却損益(は益)	330	453
固定資産廃棄損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	322	400
棚卸資産の増減額(は増加)	1,040	1,154
仕入債務の増減額(は減少)	290	238
その他	122	141
小計	89	1,491
利息及び配当金の受取額	83	79
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	175	367
法人税等の還付額	41	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	139	1,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	76	76
定期預金の払戻による収入	76	76
有形固定資産の取得による支出	287	318
ソフトウェアの取得による支出	282	334
投資有価証券の取得による支出	1	101
投資有価証券の売却による収入	538	483
事業譲渡による収入	16	-
保険積立金の解約による収入	-	95
その他	1	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	15	136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	177	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	177	177
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	333	2,061
現金及び現金同等物の期首残高	6,307	5,974
現金及び現金同等物の期末残高	5,974	3,913

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

ナカヨ電子サービス株式会社
NYCソリューションズ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

中興香港有限公司
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社
中興香港有限公司
関連会社
株式会社エヌティシステム 他1社

持分法を適用しない理由

非連結子会社1社及び関連会社2社については、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結純損益及び利益剰余金等に対して軽微であり重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ)棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

なお、連結子会社の棚卸資産については、主に最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～10年
その他(工具及び器具備品)	2～20年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当連結会計年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

通常の国内製品取引

商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

工事契約

契約における取引開始日から完全に義務履行を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期を予測することは困難な状況ではありますが、5類感染症に移行されること等により、経済活動は正常化していくと仮定しております。また、部材の供給不足は、改善へ向けた様々な対応が行われており、徐々に改善しております。その為、今後も緩やかに改善し続けると見込んでおります。以上の仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社の有形固定資産	2,596	2,602
当社の無形固定資産 (市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を除く)	112	125

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、償却を実施しております。減損の兆候があると認められる場合には、事業計画に基づいて算出した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失を計上いたします。

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合等、見積りの前提条件に変更があった場合、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
市場販売目的のソフトウェア	516	288
市場販売目的のソフトウェア仮勘定	130	226

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的の無形固定資産であるソフトウェアの償却額は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (ロ)無形固定資産 機器組込みソフトウェア」に記載のとおり、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。市場販売目的の機器組込みソフトウェアの減価償却方法の決定にあたっては、見込販売収益等による償却額と販売可能な見込有効期間(3年以内)の償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており、見込販売収益等については、每期予算等における商品ごとの販売予測を基に算出しております。実際の見込販売収益等に著しい変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェア償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表書関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、より実態に即した明瞭な表示とするために、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア」766百万円は、「ソフトウェア」633百万円、「ソフトウェア仮勘定」132百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	21百万円	31百万円

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	154百万円	113百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品保証引当金繰入額	112百万円	99百万円
給料諸手当	1,257 "	1,228 "
賞与引当金繰入額	99 "	77 "
退職給付費用	81 "	86 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	487百万円	495百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	828	1,107
組替調整額	321	461
税効果調整前	506	646
税効果額	142	195
その他有価証券評価差額金	364	450
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26	51
組替調整額	27	30
税効果調整前	1	81
税効果額	0	24
退職給付に係る調整額	1	56
その他の包括利益合計	365	507

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,268	161	9,726	350,703

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 161株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 9,726株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	177	40.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	177	40.00	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	350,703	60	13,002	337,761

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 60株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 13,002株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	177	40.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,050百万円	3,983百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75 "	69 "
現金及び現金同等物	5,974百万円	3,913百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これらは発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金並びに未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、各事業部における管轄部門が主要な取引先の状況を把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じた方法にて管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしており、外貨建ての購入予定額を限度としております。なお、為替相場の状況により、1年先までを限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の執行役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち58%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	2,157	2,157	
資産計	2,157	2,157	
デリバティブ取引			

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的なものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上金額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	24

これらについては、市場価格のない株式等であることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,581	1,581	
資産計	1,581	1,581	
デリバティブ取引			

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的なものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上金額

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	24

これらについては、市場価格のない株式等であることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。。当該出資の連結貸借対照表計上額は76百万円であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,050			
受取手形	583			
売掛金	5,916			
合計	12,550			

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,982			
受取手形	567			
売掛金	5,532			
合計	10,082			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,157			2,157
デリバティブ取引				
資産計	2,157			2,157
デリバティブ取引				
負債計				

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,581			1,581
デリバティブ取引				
資産計	1,581			1,581
デリバティブ取引				
負債計				

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,050	538	1,511
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,050	538	1,511
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	107	157	50
(2) 債券			
(3) その他			
小計	107	157	50
合計	2,157	696	1,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	538	330
合計	538	330

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,369	509	859
(2) 債券			
(3) その他			
小計	1,369	509	859
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	211	257	46
(2) 債券			
(3) その他			
小計	211	257	46
合計	1,581	767	813

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	483	453
合計	483	453

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、基準給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息相当額と基準給与に基づく拠出相当額を累積しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,504	2,548
勤務費用	131	131
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	15	3
退職給付の支払額	120	202
退職給付債務の期末残高	2,548	2,491

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,173	4,331
期待運用収益	80	82
数理計算上の差異の発生額	41	54
事業主からの拠出額	156	153
退職給付の支払額	120	202
年金資産の期末残高	4,331	4,310

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	127	129
退職給付費用	33	37
制度への拠出額	35	34
退職給付に係る負債の期末残高	129	126

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,019	2,953
年金資産	4,932	4,898
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,912	1,945
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	1,912	1,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,912	1,945

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	131	131
利息費用	17	17
期待運用収益	80	82
数理計算上の差異の費用処理額	27	30
簡便法で計算した退職給付費用	33	37
確定給付制度に係る退職給付費用	74	74

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	1	81
合計	1	81

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	361	279
合計	361	279

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	34%	32%
株式	42%	45%
現金及び預金(コール等含む)	14%	13%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度108百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	34百万円	30百万円
賞与引当金	89 "	67 "
投資有価証券評価損	31 "	30 "
棚卸資産評価損	101 "	132 "
会員権評価損	8 "	8 "
税務上の繰越欠損金(注)3	61 "	396 "
その他	84 "	66 "
繰延税金資産小計	411百万円	731百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	38 "	396 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151 "	192 "
評価性引当額小計(注)2	189 "	588 "
繰延税金資産合計	221百万円	143百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	418百万円	222百万円
退職給付に係る資産	452 "	454 "
繰延税金負債合計	870百万円	676百万円
繰延税金負債の純額	648百万円	533百万円

(注)1. 繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産	百万円	0百万円
その他		
固定負債	648 "	533 "
繰延税金負債		

2. 評価性引当額が398百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を358百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						61	61百万円
評価性引当額						38	38 "
繰延税金資産						23	(b)23 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金61百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23百万円を計上しております。当該繰延税金資産23百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高61百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得を見積もった結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						396	396百万円
評価性引当額						396	396 "
繰延税金資産							

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2 "	"
住民税均等割額	2.6 "	"
評価性引当額増減額	13.1 "	"
連結子会社との税率差異	5.1 "	"
その他	2.3 "	"
税効果適用後の法人税等の負担率	50.2%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	通信機器事業	
ワイヤードネットワーク機器	12,896	12,896
ワイヤレスネットワーク機器	2,533	2,533
サービス&サポート	3,113	3,113
顧客との契約から生じる収益	18,544	18,544
その他の収益	43	43
外部顧客への売上高	18,587	18,587

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	合計
	通信機器事業	
ワイヤードネットワーク機器	10,581	10,581
ワイヤレスネットワーク機器	2,257	2,257
サービス&サポート	4,213	4,213
顧客との契約から生じる収益	17,052	17,052
その他の収益	33	33
外部顧客への売上高	17,086	17,086

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

通常の国内製品取引

商品又は製品の国内の販売において、履行義務の充足時点については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。これは、当該時点が商品又は製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

国内製品取引では、販売奨励金等の顧客へ支払われる対価がありますが、取引価格から減額しております。国内製品取引に関する取引の対価は、商品又は製品の引渡し後、概ね2～6か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

販売契約において、主に引渡し後1年以内に生じた商品又は製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、商品又は製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

工事契約

通信機器の設置等における工事契約において、履行義務の充足時点については、契約における取引開始日から完全に義務履行を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他の収益	合計
外部顧客への 売上高	12,896	2,533	3,113	43	18,587

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,388	通信機器事業
株式会社日立製作所	176	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,335	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,552	通信機器事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他の収益	合計
外部顧客への 売上高	10,581	2,257	4,213	33	17,086

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,002	通信機器事業
株式会社日立製作所	66	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,324	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,353	通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,112円01銭	3,790円70銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	63円31銭	159円00銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	281	708
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	281	708
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,441	4,453

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

組織の活性化を図るとともに、製販一体によるシナジー効果を発揮し事業の合理化、市場での競争力の優位性を高めることによる事業規模の拡大、グループ経営の最適化による経営体質の強化を目的としております。

2. 合併の趣旨

(1) 合併の日程

合併取締役会決議日	2022年12月22日
合併契約締結日	2023年2月1日
合併日(効力発生日)	2023年4月1日

(注) 当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当し、ナカヨ電子サービス株式会社においては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ナカヨ電子サービス株式会社は解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 吸収合併消滅会社の概要 (2023年3月31日時点)

名称	ナカヨ電子サービス株式会社
所在地	東京都港区港南一丁目7番18号 A-PLACE 品川東7階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 智之
事業内容	当社製品のCTI・IPボタン電話装置等の音声端末機器、交換装置を中心に販売、メンテナンス、施工の事業活動を展開。
資本金	100 百万円
純資産	3,041 百万円
総資産	5,739 百万円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 預り保証金	543	558	0.05	
合計	543	558		

(注) 1. 「平均利率」の算定にあたっては、借入金等の期中平均残高及び支払利息にて行っております。
2. その他有利子負債(預り保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,570	7,822	11,670	17,086
税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	281	447	845	405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	288	588	1,080	708
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	64.88	132.17	242.61	159.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	64.88	67.29	110.39	83.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,043	1,383
受取手形	21	46
売掛金	1 5,612	1 4,886
製品	334	418
仕掛品	482	498
原材料及び貯蔵品	2,161	3,192
前払費用	59	62
その他	1 68	1 162
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	11,778	10,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,120	1,110
構築物	22	19
機械及び装置	240	242
工具、器具及び備品	194	243
土地	984	984
建設仮勘定	33	1
その他	0	0
有形固定資産合計	2,596	2,602
無形固定資産		
ソフトウェア	626	388
ソフトウェア仮勘定	132	252
その他	0	0
無形固定資産合計	759	640
投資その他の資産		
投資有価証券	2,190	1,599
関係会社株式	133	133
前払年金費用	1,421	1,539
その他	280	156
投資その他の資産合計	4,026	3,429
固定資産合計	7,382	6,672
資産合計	19,160	17,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	44	45
買掛金	1 789	1 679
電子記録債務	1,677	1,633
未払金	1 299	1 363
未払費用	100	93
未払法人税等	17	-
製品保証引当金	115	102
賞与引当金	231	170
その他	89	107
流動負債合計	3,366	3,195
固定負債		
繰延税金負債	530	430
固定負債合計	530	430
負債合計	3,896	3,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金		
資本準備金	1,020	1,020
その他資本剰余金	3,517	3,517
資本剰余金合計	4,538	4,538
利益剰余金		
利益準備金	305	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,296	2,296
繰越利益剰余金	2,572	1,441
その他利益剰余金合計	4,868	3,737
利益剰余金合計	5,173	4,042
自己株式	371	357
株主資本合計	14,249	13,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,013	560
評価・換算差額等合計	1,013	560
純資産合計	15,263	13,693
負債純資産合計	19,160	17,319

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 13,051	1 11,605
売上原価	1 11,838	1 11,382
売上総利益	1,213	223
販売費及び一般管理費	1, 2 1,815	1, 2 1,760
営業損失()	601	1,536
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 160	1 203
雑収入	1 63	1 49
営業外収益合計	224	252
営業外費用		
支払手数料	2	2
固定資産廃棄損	0	0
投資事業組合運用損	-	5
為替差損	11	9
雑損失	0	0
営業外費用合計	14	17
経常損失()	392	1,302
特別利益		
投資有価証券売却益	330	453
特別利益合計	330	453
税引前当期純損失()	62	849
法人税、住民税及び事業税	7	6
法人税等調整額	20	97
法人税等合計	27	103
当期純損失()	89	953

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,625	58.2	6,246	56.8
労務費		2,813	24.7	2,727	24.8
経費		1,941	17.1	2,026	18.4
(うち外注加工費)		(104)		(65)	
(うち減価償却費)		(354)		(365)	
当期総製造費用		11,379	100.0	11,000	100.0
期首仕掛品棚卸高		385		482	
計		11,764		11,483	
期末仕掛品棚卸高		482		498	
他勘定振替高		273		322	
当期製品製造原価		11,009		10,662	

(注) 原価計算の方法
当社の原価計算の方法は、総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
他勘定振替高の内訳		他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	102百万円	販売費及び一般管理費	103百万円
その他	170 "	その他	218 "
合計	273百万円	合計	322百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,909	1,020	3,513	4,534	305	2,296	2,839	5,440
当期変動額								
剰余金の配当							177	177
当期純損失()							89	89
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	266	266
当期末残高	4,909	1,020	3,517	4,538	305	2,296	2,572	5,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	381	14,502	1,363	1,363	15,866
当期変動額					
剰余金の配当		177			177
当期純損失()		89			89
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	10	14			14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			350	350	350
当期変動額合計	10	252	350	350	602
当期末残高	371	14,249	1,013	1,013	15,263

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,909	1,020	3,517	4,538	305	2,296	2,572	5,173
当期変動額								
剰余金の配当							177	177
当期純損失()							953	953
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,130	1,130
当期末残高	4,909	1,020	3,517	4,538	305	2,296	1,441	4,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	371	14,249	1,013	1,013	15,263
当期変動額					
剰余金の配当		177			177
当期純損失()		953			953
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	13	14			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			453	453	453
当期変動額合計	13	1,116	453	453	1,570
当期末残高	357	13,132	560	560	13,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当事業年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

通常の国内製品取引

商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期を予測することは困難な状況ではありますが、5類感染症に移行されること等により、経済活動は正常化していくと仮定しております。また、部材の供給不足は、改善へ向けた様々な対応が行われており、徐々に改善しております。その為、今後も緩やかに改善し続けると見込んでおります。以上の仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

1. 固定資産の減損

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の1. 固定資産の減損に記載した内容と同一であります。

2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「車両運搬具」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」に表示していた「車両運搬具」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,531百万円	950百万円
短期金銭債務	63 "	43 "

2 偶発債務

子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
NYCソリューションズ株式会社	32百万円	20百万円

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,403百万円	2,875百万円
仕入高等	731 "	745 "
営業取引以外の取引高	88 "	147 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品保証引当金繰入額	115百万円	102百万円
販売雑費	112 "	113 "
給与諸手当	498 "	495 "
役員報酬	125 "	121 "
賞与引当金繰入額	45 "	34 "
退職給付費用	26 "	25 "
支払手数料	129 "	141 "
減価償却費	32 "	21 "
おおよその割合		
販売費	24.5%	23.6%
一般管理費	75.5 "	76.4 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70百万円	52百万円
製品保証引当金	35 "	31 "
棚卸資産評価損	91 "	122 "
投資有価証券評価損	31 "	30 "
会員権評価損	8 "	8 "
税務上の繰越欠損金	61 "	396 "
その他	60 "	46 "
繰延税金資産小計	358百万円	687百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	38 "	396 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151 "	192 "
評価性引当額	189 "	588 "
繰延税金資産合計	168百万円	98百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	401 "	203 "
前払年金費用	297 "	325 "
繰延税金負債合計	698百万円	528百万円
繰延税金負債の純額	530百万円	430百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,120	77	-	88	1,110	3,166
	構築物	22	2	-	6	19	393
	機械及び装置	240	79	0	77	242	1,527
	工具、器具及び備品	194	252	0	203	243	2,215
	土地	984	-	-	-	984	-
	建設仮勘定	33	38	70	-	1	-
	その他	0	-	-	0	0	23
	計	2,596	451	70	374	2,602	7,326
無形固定資産	ソフトウェア	626	122	-	361	388	589
	ソフトウェア仮勘定	132	208	88	-	252	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	759	331	88	361	640	589

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	前橋製造部	金型	133
"	前橋製造部	計測器	37
"	全社	サーバー	25
ソフトウェア	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	18
"	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	65
"	全社	自社使用	30
ソフトウェア仮勘定	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	55
"	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	124

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	5	5	5
製品保証引当金	115	102	115	102
賞与引当金	231	170	231	170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 https://www.nyc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第81期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月23日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第81期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月23日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第82期 第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月8日 関東財務局長に提出。
		第82期 第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
		第82期 第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年6月28日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書		2022年12月23日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第81期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年12月23日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月28日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ナカヨにおける固定資産の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社ナカヨ（以下「会社」という。）の有形固定資産2,602百万円及び無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を除く）125百万円を計上している。</p> <p>これらの固定資産は、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、事業計画に基づいて算出した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失として計上する。</p> <p>会社の営業損益は、継続的にマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定されている。このため、会社は、当連結会計年度において減損損失の認識要否の判定を行い、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当該判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられているが、当該事業計画は主要顧客の業界動向を考慮した販売数量及び価格に関する予測、並びに原材料の調達状況及び価格の変動の予測等を主要な仮定としており、これらの将来予測には不確実性を伴う。このため、これらに関する経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社における固定資産の減損損失の認識要否に関する判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における固定資産の減損損失の認識要否に関する判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を検討するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・売上については、部門ごとの当期の実績と翌期の予算値の比較分析を行うとともに、販売数量及び価格に関する予測と根拠資料との整合性を検討した。 ・原材料の調達状況及び価格の変動の予測について、調達責任者へ質問を行い、その根拠資料を閲覧し、合理性を検討した。 ・経営者による見積りの精度を評価するため、過年度における事業計画とそれらの実績との比較を実施した。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に、市場販売目的のソフトウェア288百万円及びソフトウェア仮勘定226百万円を計上している。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（ロ）無形固定資産 機器組込みソフトウェアに記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアを販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく償却方法により償却を行っている。</p> <p>会社は、市場販売目的のソフトウェアに係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替を販売収益が見込めるもののみについて実施するとともに、販売収益が見込めないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、費用又は損失として処理することとしている。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法の決定に当たって、見込販売収益等を勘案するとともに、毎期見込販売収益等の見直しを行っている。</p> <p>通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しいため、見込販売収益については不確実性を伴い、その見積りには経営者の判断を伴っている。また、評価の対象となるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額の重要性も高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 市場販売目的のソフトウェアの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の検討 ・ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替について、製品化判定がなされ、販売収益が見込まれるもののみが振替の対象とされているかを、製品化判定に係る資料の閲覧により確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込販売収益について、経営者と議論するとともに、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認し、市場予測及び過去実績に基づく趨勢分析を実施した。 ・取締役会議事録や稟議書の閲覧及び経営者との議論により、販売収益の見込めないソフトウェア仮勘定の有無を検討するとともに、ソフトウェアが組込まれている製品の見込販売収益に影響を与える改廃について検討し、費用又は損失として処理することの要否について確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカヨの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカヨが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2022年12月22日開催の取締役会において、会社の完全子会社であるナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で合併した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ナカヨにおける固定資産の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。